

1 事業の概要

(1) 目的

改正医療法に基づいて都道府県が策定する医療計画は、わが国の医療提供体制を示す重要な行政計画である。医療計画は、従来のサービス量中心の計画から患者本位の医療サービスの基盤となる計画に見直されている。具体的には、患者や住民にわかりやすい計画、これまで必ずしも十分でなかったプロセスやアウトカムの評価を導入した計画へと変更されつつある。

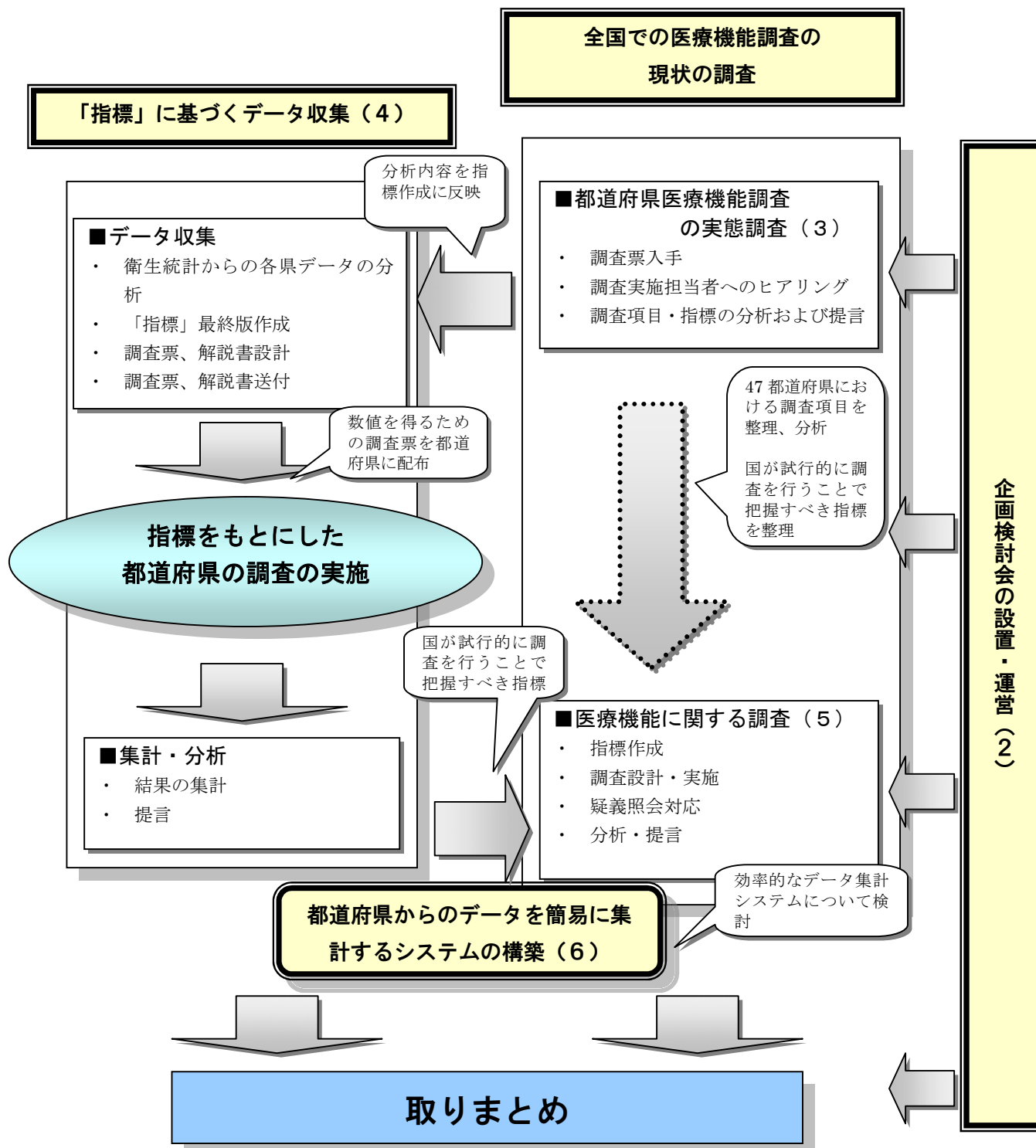
新たな医療計画では、地域の中で保健、福祉、医療サービスが完結できるよう主要な 4 疾病・5 事業（がん対策、脳卒中对策、急性心筋梗塞対策、糖尿病対策、救急医療対策、災害医療対策、へき地医療対策、周産期医療対策、小児救急を含む小児医療対策）ごとに適切な医療サービスが切れ目なく提供されるよう、その数値目標を設定することになっており、指標（案）が提示されている。指標（案）はこれまでにない視点に基づくものであり、都道府県が実際に把握できるのか、把握できない場合にはどのような代替指標があるか等について、十分な情報を把握できていないのが実情である。

本研究は、4 疾病・5 事業についての指標を確定すること、その指標を算出するための手段を検討すること、今後関連して実施すべき調査についての知見を得ること、都道府県からの情報収集・分析のためのシステムの概念を整理することを目的として実施するものである。

(2) フロー

本調査研究の実施フローを以下に示す。

図表 1 調査実施フロー



※図中のカッコ内の数字は、本報告書で対応する章番号を示す。